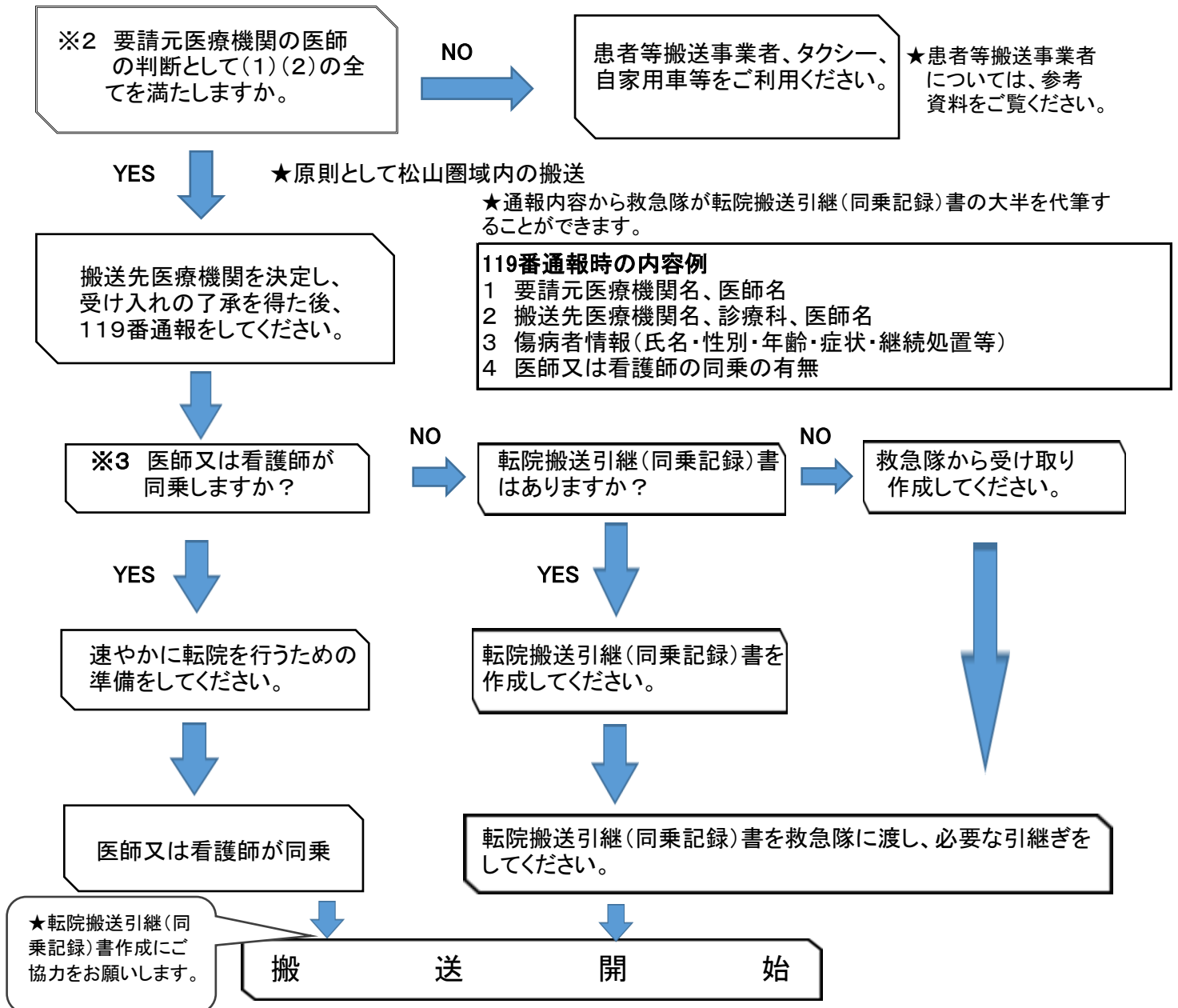


転院搬送フローチャート

※1〈転院搬送の要件〉

- (1) 緊急に処置が必要であること。
- (2) 高度医療が必要な傷病者、専門的医療が必要な傷病者、要請元医療機関での治療が困難な傷病者であること。



※1 転院搬送とは傷病者を医療機関から他の医療機関へ搬送することであり、入院患者、外来患者等を問いません。

※2 転院搬送の要件を満たさないベッド満床、かかりつけ医への転院、家族の希望等は救急業務としての転院搬送理由に該当しません。

※3 同乗YESの場合は、傷病者の処置や管理ができる医師又は看護師が同乗してください。